**校長　　春井　勝**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| １　特色ある教育活動を推進し児童生徒の自立と社会参加に向けた生きる力を育てる学校  ２　教職員の人材育成を推進し特別支援教育に関する専門性を追求する学校  ３　地域、関係機関と連携し「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する学校  ４　安全で安心な学びの場として法令遵守や危機管理の徹底と迅速な対応ができる学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　特色ある教育活動を推進し児童生徒の自立と社会参加に向けた生きる力を育てる学校  （１）総合的な学習の時間（サークル活動・学部活動）や自立活動、その他行事等の充実を通じ、児童・生徒の生きる力を育み、教員の指導・支援の質を高める。  （２）一人ひとりの教育的ニーズに応えるために、合理的配慮の観点をふまえ、本校の強みでもある「やさしさ」を活かした指導・支援の充実を図る。  （３）自己の障がいを理解し、将来の自立に向けた進路指導を充実させる。  ２　教職員の人材育成を推進し特別支援教育に関する専門性を追求する学校  （１）初任者研修制度をより充実させるため、２年目の教員を活用した本校独自の組織的・継続的な支援を進める。  （２）特別支援教育に関する専門性を追求し、児童・生徒への指導・支援の質を高めるため、外部専門家との連携を深め、校内全体研修の精選と充実を図る。  （３）全ての教職員が誇りと情熱をもって児童・生徒に向き合うことができるよう、健康管理を優先した職場環境づくりを進める。  ３　地域、関係機関と連携し「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する学校  （１）「ともに学び、ともに育つ」教育を推進するため、交流及び共同学習のより一層の充実を図る。  （２）地域における特別支援教育を推進するため、校内研修等による教職員の専門性向上とセンター的機能の充実を図る。  （３）重度・多様化する児童・生徒の状況に対応するため、看護師・学校医・外部専門家との連携を強化する。  ４　安全で安心な学びの場として法令遵守や危機管理の徹底と迅速な対応ができる学校  （１）日常的な危機管理を徹底するとともに、全ての教職員が危機意識を高め、安全で安心な学校づくりにつなげる。  （２）保健・安全・衛生管理に関する指導を徹底し、感染症・熱中症・食物アレルギー等に係る事故を未然に防止できる体制を整える。  （３）学校での対応が難しい事案に備え、平素から子ども相談センターや市町村関係部局等の各機関と連携が取れる体制を確立する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和元年10月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| * 保護者[全体]　在籍数63人、回収率81％   + 評価の高い項目→「学年だより等の配布物」「プライバシー保護」「健康に配慮した教育活動」　いずれも100％近い肯定率で、学校から積極的に情報発信している項目といえる。   + 評価の低い項目→本校の課題と認識。   + 教育活動：「関係機関との連携」「児童生徒会活動」「交流および共同学習」   + 学校経営：「教育方針」「スクールバス」「ホームページ」「医療的ケア」     - いずれも直接関係する保護者以外には、中身が見えにくい状況がある。   特に学校からの情報発信の重要なツールの「ホームページ」がミニマムの評価であることが象徴的。保護者の閲覧数を増やす工夫がさらに必要。   * + - 未回収分の保護者が、回収分と同じ傾向で学校を評価していると考えるのは楽観的すぎる。関心が薄い、またはより批判的に見ているもののあきらめの気持ちが強いのではないか？今後とも、情報発信を強化しつつ、回収率の向上に努めていく必要がある。   ◎　教職員　回収率　小：94％、中73％、高52％　全体81％  ・　小→中→高と回収率が減少。特に高等部の落ち込みが著しい。 | * 第１回　令和元年６月17日（月）10時30分～12時00分   ・今年度の学校経営計画について、新たに設定した項目毎に校長より説明。  ・地域の自立支援協議会が小中学校に対して実施している「福祉教育」が効果を上げている。防災教育においても地域と連携した取組みを進めてはどうか。  ・見学時に高等部のホールがとても暑かったが→今夏にエアコン設置の予定です。   * 第２回　令和元年10月23日（水）10時30分～12時00分   ・校長より、上半期の間、大きな事故もなく安全で安心な環境が保たれている旨報告。  ・社会情勢を反映した人権研修が必要である。  ・小学部段階では「子ども達の今できることを増やそう」に力点を置くが12年後（高等部卒業後）も見据えて指導を行う必要がある。  ・不審者・自然災害を問わず、平素からあらゆる場面を想定しする必要がある。「想定外」は通用しない。   * 第３回　令和２年２月18日（火）13時30分～15時00分   ・校長より、学校経営計画のH31年度評価案について説明、成果と評価について確認。同じくR２年度計画案について説明し承認された。  ・評価の二期制は児童生徒の評価を的確に行い、教員の負担を軽減するために有効である。  ・福祉医療関係人材活用事業の評価は回数だけで行うのではなく、内容について吟味する必要がある。  ・感染症予防について１月実施の学校医の講話はよい取組みであった。  ・情報発信については、保護者配付プリントにQRコードを添付する、ﾏﾁｺﾐﾒｰﾙの訓練日を設ける等、一層の工夫を行うことが課題である。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価(案) |
| １　特色ある教育活動を推進し児童生徒の自立と社会参加に向けた生きる力を育てる学校 | （１）  総合的な学習の時間（サークル活動・学部活動）や自立活動、その他行事等の充実を通じ、児童・生徒の生きる力を育み、教員の指導・支援の質を高める。  （２）  一人ひとりの教育的ニーズに応えるために、合理的配慮の観点をふまえ、本校の強みでもある「やさしさ」を活かした指導・支援の充実を図る。  （３）  自己の障がいを理解し、将来の自立に向けた進路指導を充実させる。 | ア、各学部において、本校の特色ある教育活動を継続するとともに、外部評価や外部人材活用を積極的に行い、指導・支援の質を高める。  イ、自立活動における指導・支援の充実として、  研究部、支援相談部、情報教育推進委員会が中心となり、視線入力システム等のICT機器を活用した研修を行う。  ア、前年度に様式の改訂を行った個別の教育支援計画について、支援相談部が中心となり、見直し作業を継続し、合理的配慮の観点をふまえた、きめ細かい指導・支援につなげる。  イ、教務部が中心となり、個別の指導計画の様式や活用の在り方を見直し、次年度に向けた様式の改訂を行う。  ア、進路支援部が中心となり、保護者向け施設見学会や夏休み一日体験を設定し、卒業後の進路に向けた啓発に努める。  イ、進路支援部が中心となり、現場実習や卒業生等による進路講話などの機会を設定し、目標や課題克服を見据えた進路指導の充実を図る。 | ア、府立支援学校シラバス作成検討部会による様式を下に、今年度から各学部でシラバスの作成を行う。特に今年度は、実際の指導内容との整合・妥当性の検討に重点を置き、指導内容の充実を図る。  イ、視線入力システム等の活用事例を蓄積し、それらを教職員で共有するための研修会を年間２回以上実施する。  ア、学校教育自己診断において、教育活動に関する項目（学年だより等の配付物、懇談会、相談体制、関係機関との連携、授業の工夫・改善、体験的な活動等）で肯定率80%をめざす。  イ、７月末までに現行の様式での問題点や活用に関する課題をまとめ、９月末までには個別の指導計画の新様式の原案を作成する。個別の指導計画の新様式を作成する。  ア、年間６回の保護者向け施設見学会を実施する。  イ、学校教育自己診断において、進路に関する項目で肯定率80%をめざす。（昨年度94%） | ア.シラバスを作成したことにより、目標や指導内容が整理できた。それにより、学部内・学部間連携を図るための校内共有の在り方等の今後の課題が明確になった。次年度から PDCAサイクルに則る評価の二期制に移行する。(○)  イ.自立活動に関わる「合理的配慮」の研修会を実施した。（６,９月）　視線入力装置の導入に向け、外部の研修会に参加して設定や活用方法を取得、学部毎に部内研修により教員が体験する等、共通理解が図れた。今後の活用法を考える機会にできた。(○)  ア、９月実施の学校教育自己診断の結果、教育活動に関して「関係機関との連携」のみ、わずかに90％を下回ったものの、それ以外は90％を上回る評価を得た。特に「授業の工夫改善」は、授業アンケートでも全体的に高い評価を得た。十分な成果と言える。（◎）  イ．「評価の二期制」の導入については、今年度まとめた個別の指導計画の新様式は個別の指導計画を通知票と兼ねることと併せて、３月職員会議で教務部より提案、校長決済の下で次年度から実施する。(◎)  ア．年間７回の保護者向け施設見学会を実施した。保護者が参加された見学施設は10か所、のべ22回実施した。(○)  イ,昨年と比べてわずかに数値は下がったが、誤差の範囲。充分に評価いただけた。(教育活動（進路）95.3％、学校経営（進路）93.6％　平均94.5％)　今後も保護者との連携を深め、より良い進路選択ができるように取り組む。(○) |
| ２　教職員の人材育成を推進し特別支援教育に関する専門性を追求する学校 | （１）  初任者研修制度をより充実させるため、２年目の教員を活用した本校独自の組織的・継続的な支援を進める。  （２）  特別支援教育に関する専門性を追求し、児童・生徒への指導・支援の質を高めるため、外部専門家との連携を深め、校内全体研修の精選と充実を図る。  （３）  全ての教職員が誇りと情熱をもって児童・生徒に向き合うことができるよう、健康管理を優先した職場環境づくりを進める。 | ア、新規採用教諭と２年目の教諭とのペアリングによる本校独自のメンタリングシステムを構築する。  イ、日常的なOJTを進めるとともに、節目ごとに効果検証を行う。  ア、昨年度に実施した研修におけるアンケート結果を分析し、本校の課題や教職員のニーズに合致するテーマを精査する。  イ、精査したテーマを年間研修計画の中に位置付けながら校内全体研修を展開する。  ア、平素から計画的な業務を推奨し、全校一斉退勤の取組みを徹底するとともに、産業医と連携しながらメンタルヘルスに関する教職員向け研修を実施するなど、相談・支援の体制を充実させる。 | ア、５月上旬にペアリングを決定し、対象者にOJTの意義を説明し、OJTを開始する。  イ、１学期が終わった段階で、ペアの双方に対しそれまでの進捗に関する聴き取りを行い、２月末に初任者に対しOJTの成果に関する自由記述式のアンケートを実施する。  ア、年間研修計画案については研究部が主体となって５月の職員会議までに策定する。  イ、各研修会でアンケートを実施し、「今後の実践に役立つことができる」という回答を80％以上とする。また、学校教育自己診断（教職員）において、校内研修に関する項目で肯定率80%をめざす。  ア、ストレスチェック集団分析結果における総合健康リスクの基準値に関して、昨年度よりもさらに良好な状態（82～84）であることをめざす。  （昨年度86） | ア.年間を通じて、８年目の教諭がメンター・メンティーとの関係を作り、サポートを行った。10月に府立支援学校初任者研修を実施。本校の新任採用教諭２名が研究授業を実施。メンターの教員は指導や支援の仕方、授業への取組み等相談に乗り、その研究授業に向けて助言・指導を行った。(◎)  イ．初任者の授業への見学を学部で進め、10月実施の初任者研修に向けての改善点や助言を行った。また、研究授業後、反省会を行い学部全体で有意義な意見交換ができた。年度末に初任者へアンケートを実施、生徒指導への手ごたえが自信を深め、次年度に向けた課題も明確となっている事が、成果と言える。 (○)  ア.昨年度末に行った研修希望アンケートをもとに、全体研修計画を作成し、今年度の研究テーマである「合理的配慮を踏まえた教育活動」に関わる研修会を研究部主催で６月と９月の２回実施した。事後のアンケートを必ず実施し、研修への評価やニーズの把握に努めた。(○)  イ、研修後のアンケートで「今後の教育活動に活かせる」との回答が95.9％、学校教育自己診断における校内研修に関する項目で95.2％の肯定率となり、目標を達成したといえる。また、年度末にはすべての全体研修のアンケート結果をまとめて全教員に周知するとともに、次年度の計画立案に活かす。（◎）  ア．安全衛生委員会を定例で開催し、教職員の健康について産業医より適切な指導・助言をいただいている。ストレスチェック分析概要によると「総合健康リスクは95であり、昨年度(86)同様、基準値(100)を下回り、おおむね良好な状態にある。ただ、一部高ストレス者の割合の高い群がある。」とのこと。今後ストレス軽減に向けて注意していきたい。(△) |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価(案) |
| ３　地域、関係機関と連携し「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する学校 | （１）  「ともに学び、ともに育つ」教育を推進するため、交流及び共同学習のより一層の充実を図る。  （２）  地域における特別支援教育を推進するため、校内研修等による教職員の専門性向上とセンター的機能の充実を図る。  （３）  重度・多様化する児童・生徒の状況に対応するため、看護師・学校医・外部専門家との連携を強化する。 | ア、年々充実している近隣校との学校間交流において共同学習の面を強化し、「ともに育つ」実感を味わえるよう取組み内容をより一層充実させる。  イ、居住地校交流において、事前の打ち合わせの充実や実施後に反省会を行うことにより、取組み内容をより一層充実させる。  ア、地域支援について、より積極的にお知らせや啓発に努め、支援相談のニーズの拡大及び関係部署内で研修や事例検討を行うとともに、支援体制の充実及び教職員の専門性を向上させる。  イ、地域の小中学校や高等学校の先生方に役立てていただけるよう、ホームページにおける「教材教具紹介」「支援機器教材を活用した指導方法」のページを充実させる。  ア、「福祉医療人材活用事業」を活用した療育相談の充実を図り、教員の自立活動における指導力を向上させる。  イ、看護師・学校医・外部専門家（PT、OT、STを含む）による研修会を実施し、教職員の教育的力量を高める。 | ア　「交流及び共同学習」を通じて、相手校教員に意義やねらい浸透を図る。今年度は、事後に相手校にアンケートを行い、相手校の肯定的評価50％以上をめざす。  イ、居住地校交流の交流回数を昨年度の20%増をめざす。（昨年度、小学部８回、中学部３回）  ア、支援相談を実施した学校への「訪問相談・来校相談後の聞き取りアンケート」において、「３」もしくは「４」の肯定的な回答率90％以上をめざす。（昨年度85％）  イ、学校教育自己診断において、学校の通学地域の小中学校に対する情報発信に関する項目で肯定率80％をめざす。  ア、福祉医療関係人材活用事業で、PT・ST・OT人材を各学部のべ30人以上の活用を図る。  （昨年度：小31人、中25人、高34人）  イ、看護師・学校医・外部専門家（PT、OT、STを含む）による研修会をそれぞれ１回以上実施し、研修会後のアンケートにおいて、教職員の満足度80％以上を、かつ、「指導に役立てることができる」という回答80％以上をめざす。 | ア．小：隣接の小学校とは、年度当初に教員間で綿密に打ち合わせる等、年間通じて丁寧に取り組むことで「ともに育つ」教育を実現できた。　中：12月に近隣中学との交流会を行い、ゲームを通して相互理解を図れた。（事後アンケートは未実施。）(○)  イ、小：１年３名→３回、２年１名→１回、３年３名→４回、６年２名→３回で計11回実施。  中：居住地交流回数は10回（10人）実施。昨年度より20％増の目標は達成。(◎)  ア.小学校２校と幼稚園２園に計15回支援相談を継続実施。相談内容については、分掌内でその都度検討を行い進めた。事後アンケートで肯定的回答が100％と高い評価が得られた。（◎）  イ、９月実施の学校教育自己診断で情報発信に関する設問での肯定率は保護者78.4％、教職員83.1％となり、保護者において目標をわずかに下回った。今後、学部便りに学校HPの更新情報を掲載する等、保護者への周知の徹底が必要である。（○）  ア、 PT・ST・OTについては、ニーズに応じて積極的に活用に努めたが、活用のべ数は小19人、中22人、高26人と、当初の目標には達しなかった。ただし、指導内容の充実、保護者の不安軽減等、大変有効な教育的効果が得られた。（△）  イ、「本校の医療的ケア」「ペースト食注入」「こどもの姿勢や上肢活動」等をテーマに専門家による研修を計５回実施できた。（看護師１回、母子医療センター栄養管理室副室長を講師として１回、PT・OT・ST各１回）事後アンケートではいずれも肯定率が90％以上の回答を得た。（◎） |
| ４　安全で安心な学びの場として法令遵守や危機管理の徹底と迅速な対応ができる学校 | （１）  日常的な危機管理を徹底するとともに、全ての教職員が危機意識を高め、安全で安心な学校づくりにつなげる。  （２）  保健・安全・衛生管理に関する指導を徹底し、感染症・熱中症・食物アレルギー等に係る事故を未然に防止できる体制を整える。  （３）  学校での対応が難しい事案に備え、平素から子ども相談センターや市町村関係部局等の各機関と連携が取れる体制を確立する。 | ア、消防署や警察署と連携し、児童・生徒を対象とした実践的な避難訓練・防犯訓練を実施する。  イ、防災に関してPTA・地域と連携し、危機管理体制の充実を図る。  ア、昨年の猛暑をふまえ、熱中症暑さ指数モニターを活用した熱中症予防に向けた新たな取組みを行う。  イ、ヒヤリハット報告については、一年間を通じて、各事案における改善策を共有することに重点を置きながら、報告の蓄積と分析を行う。  ア、過去に連携したことがある市町村関係部局等をリストアップし、それらを一覧表にまとめるとともに、ケースに応じて、どの分掌が対応するべきなのか検討し、校内体制の確立をめざす。 | ア①地震・火災避難訓練を１学期に、大雨・洪水避難訓練を２学期に実施する。（計２回実施。）  ②防犯訓練を２学期に１回実施する。  イ、PTAと連携した防災に関する取組みを企画し、２学期をめどに実施する。  ア、４月末までにモニターを購入し、運動場や体育館、プールでの活動を中止とする基準を５月上旬までに取り決め、モニターを活用しながらデータを収集する。  イ、①感染症の拡大の防止するために、予防・対応に関連する保健便りを２学期後半と３学期初めの２回発行する。  ②書式や運営体制の整備・点検に努め、食物アレルギー事故、医療的ケア関連事故の発生を未然に防止する。（発生件数０件）  ア、４月中にリストアップし、異動による担当者の交代や連絡先の変更等を確認したうえで一覧表を完成させ活用を始める。また、具体的なケースを想定した校内体制を企画会等で検討する。 | ア．①地震火災避難訓練（５/８）、大雨洪水避難訓練（12/10）実施した。②平野警察署担当者を招き実践的な防犯訓練（10/17）実施し、災害や防犯について教職員の危機意識を高めることができた。(○)  イ．「1.17」直後の方が、切実感が増すことから、１/21にPTA主催で防災フェアを実施。備蓄米の調理、試食、防災グッズの展示等を行い防災に備えた意識づけができた。(○)  ア.暑さ指数モニターを活用し運動会、プール指導を実施、暑さ指数計の数値を確認しながら、児童生徒の安全な活動ができた。これを下に体育館・運動場・プールのWBGTと気温に関する使用基準を検討、来年度からは暑さ規定を定め、本格的に施行する。(○)  イ①感染症予防に関する保健便りを２回配付。さらに学校感染症が発生する度に職朝で教職員に周知、臨時で感染症便りを保護者に配布して感染症予防の啓発をした。(◎)  ②よりわかりやすい内容とするよう、警備・防災計画や医療的ケアに関するマニュアル・指示書を整理し、見直しを行った。緊急時対応についても分掌で確認作業をしている。未実施であったペースト食注入について、課題検討、テスト実施、教員研修を経て、11月以降から順次安全に実施できた。事故等もヒヤリハット報告により注意喚起行った結果重大事案の発生の未然防止に努めた。(○)  ア．生徒指導部中心に４月中に関係機関をリスト化し相談支援体制を整えた。２学期以後、ネグレクトの疑われるケースについて、平野区子育て支援室、子ども相談センター、医療機関と連携しケース会議を重ねてきた。引き続き、関係機関と連携して抜本的な対策を検討する。(○) |